

入札（見積合せ）結果調書

件名	市立旭川病院保育所業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	東京都品川区東品川1丁目3番10号 アートチャイルドケア株式会社				
契約金額	111,006,000円（非課税）				
契約期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和8年3月16日（月）午前8時30分				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業 者 名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	アートチャイルドケア株式会社	111,006,000円			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	市立旭川病院保育所業務については、市立旭川病院保育所業務プロポーザル実施要領に基づき、公募により提案を求め審査した結果、アートチャイルドケア株式会社が最も契約の相手方として適していると決定したことから、アートチャイルドケア株式会社と契約するものである。 （市立旭川病院随意契約ガイドライン2（5）に該当）				